（特別法人事業税）

事業年度	・　・ ・　・	法人名	

（事業税）

法第72条の２第１項第１号又は第２号に掲げる事業							
㊾の内訳	所得割	㊸	兆 十億 百万 千 円 00	付加価値割	㊹	兆 十億 百万 千 円 00	
	資本割	㊺	00	収入割	㊻	00	
法第72条の２第１項第３号に掲げる事業							
	所得割	㊼	兆 十億 百万 千 円 00	付加価値割	㊽	兆 十億 百万 千 円 00	
	資本割	㊾	00	収入割	㊿	00	
法第72条の２第１項第４号に掲げる事業							
				付加価値割	(71)	兆 十億 百万 千 円 00	
	資本割	(72)	兆 十億 百万 千 円 00	収入割	(73)	00	
㊾のうち見込納付額		(74)		差引 ㊾－(71)	(75)		

法第72条の２第１項第１号に掲げる事業の基準法人所得割額	(76)	兆 十億 百万 千 円 00
同上に対する特別法人事業税額 (76)×　／100)	(77)	00
法第72条の２第１項第２号に掲げる事業の基準法人収入割額	(78)	00
同上に対する特別法人事業税額 (78)×　／100)	(79)	00
法第72条の２第１項第３号に掲げる事業の基準法人収入割額	(80)	00
同上に対する特別法人事業税額 (80)×　／100)	(81)	00
法第72条の２第１項第４号に掲げる事業の基準法人収入割額	(82)	00
同上に対する特別法人事業税額 (82)×　／100)	(83)	00
合計特別法人事業税額 ((77)＋(79)＋(81)＋(83))	(84)	00
仮装経理に基づく特別法人事業税の控除額	(85)	
差引特別法人事業税額 (84)－(85)	(86)	00
既に納付の確定した当期分の特別法人事業税額	(87)	00
租税条約の実施に係る特別法人事業税額の控除額	(88)	
この申告により納付すべき特別法人事業税額 (86)－(87)－(88)	(89)	00
(89)のうち見込納付額	(90)	
差引 (89)－(90)	(91)	